

県都デザイン懇話会設置要領

1 目的

県都福井市について、長期的な視点に立った今後のまちづくりを進めるための方策について協議し、「ふくい県都ビジョン（仮称）」を策定するために必要な提言を行う。

2 名称

本会議は、「県都デザイン懇話会（以下「懇話会」という。）」と称する。

3 協議事項

懇話会においては、県都まちづくりの将来像・実現のための方策等について協議する。

4 構成

懇話会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

5 運営

- (1) 懇話会に座長を置き、知事が選任する。
- (2) 座長は会務を総理し、懇話会を代表する。
- (3) 座長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

6 庶務

懇話会の庶務は、福井県総合政策部政策推進課および福井市総務部政策調整室において行う。

7 その他

この要領で定めるもののほか、懇話会の運営等に必要な事項は、座長が別に定める。

8 適用

この要領は、平成24年2月3日から施行する。

別表

県都デザイン懇話会 委員名簿

(順不同、敬称略)

氏 名	職 名
西村 幸夫	東京大学副学長
国吉 直行	横浜市立大学特別契約教授
小浦 久子	大阪大学大学院准教授
五百旗頭 薫	東京大学社会科学研究所准教授
勝木 健俊	(社)福井県観光連盟会長
八木 誠一郎	福井経済同友会 代表幹事
開発 毅	こみちこまち浜町推進会議代表
下川 勇	福井工業大学准教授
吉田 健	福井県文書館嘱託
竹内 幸子	福井まちと暮らしの研究会代表